

## 松本市立病院給食調理業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

### 1 目的

本要領は、松本市立病院における患者等の給食業務の委託について、治療の一環としての病院給食を患者満足度の向上を図りながら、安全かつ効率的・安定的に提供できる受託者を公募型プロポーザル方式による選定するために必要な事項を定めたものである。

### 2 委託内容

#### (1) 委託業務名

松本市立病院給食調理業務委託

#### (2) 委託業務従事場所

松本市立病院

#### (3) 委託内容

添付資料のとおり

(添付資料)

- ・ 厨房平面図
- ・ 松本市立病院給食調理業務委託仕様書
- ・ 様式第1号 松本市立病院給食調理業務委託業者選定に係る公募型プロポーザル参加表明書（誓約書）
- ・ 様式第2号 松本市立病院給食調理業務委託業者選定に係る公募型プロポーザル参加辞退届
- ・ 様式第3号 松本市立病院給食調理業務委託に係る質問書
- ・ 様式第4号 松本市立病院給食調理業務委託に係る業務の実施方針
- ・ 様式第5号 業務実績一覧
- ・ 様式第6号 松本市立病院給食調理業務委託業者選定に係る公募型プロポーザル企画提案書
- ・ 様式第7号 見積書
- ・ 様式第7-2号 見積内訳書
- ・ 松本市立病院給食調理業務委託公募型プロポーザル審査表

#### (4) 業務委託期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

※契約締結日から令和2年3月31日までは準備期間とする。

### 3 参加資格

このプロポーザルに参加できる者は、次の条件を全て満たしている者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 令和元年度の松本市入札参加資格を有すること。
- (3) 松本市病院局製造の請負、物件の供給等入札参加資格者に係る指名停止規程（平成29年4

- 月1日施行)による入札参加停止の期間中でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)、民事再生法(平成11年法律第225号)、破産法(平成16年法律第75号)に基づく再生又は破産等の手続きを行っていないものであること。
- (5) 松本市暴力団排除条例(平成24年12月13日条例第3号)第6条第2項に掲げる暴力団員等、暴力団員の配偶者(暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む。事項において同じ。)及び暴力団員等と密接な関係を有するものでないこと。
- (6) 医療関連サービスマークを取得していること。
- (7) 100床以上の総合病院給食業務の受託実績があること。
- (8) 過去1年間の法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (9) 仕様書に合致した業務を確実に実施できるものであること。
- (10) 長野県内における病院給食調理業務委託に関わる実績があること。
- (11) 長野県内に支店又は営業所を構えていること。

#### 4 スケジュール

内容	期間	備考
現場見学	令和元年8月1日(木)～ 令和元年8月14日(水)	左記期間で随時受付予約。 予約方法:電話又はEメール 予約先:松本市立病院 事務部 総務担当 予約受付及び見学時間(電話):午前9時～午後5時(土日祝日除く)
質問受付期間	令和元年8月1日(木)～ 令和元年8月16日(金)午後5時まで	様式3の質問書にて質問してください。 提出方法:Eメール、郵送、FAX又は持参 提出場所:松本市立病院 事務部 総務担当
質問回答	令和元年8月21日(水)(予定)	全事業者宛にEメールで回答
参加申込書提出期限	令和元年8月27日(火)まで	※各日の受付時間 午前9時～午後5時(土日祝日除く) ※詳細については、5を参照のこと
一次審査結果通知	令和元年9月11日(水)	
企画提案書の提出	令和元年9月25日(水) 17時まで	提出先:松本市立病院 事務部 総務担当

内容	期間	備考
プレゼンテーション	令和元年10月2日(水)(予定) ※時間については、後日通知します。	場所：松本市立病院 新棟会議室 ※詳細については、6を参照のこと
選定結果の通知	令和元年10月下旬頃	プレゼンテーションの参加業者に通知します。

※選定結果等についてのお問合せには応じられませんので御了承ください。

※企画提案書については、原則として提出後の修正はできませんので御注意ください。

## 5 参加申込書について（一次審査）

### (1) 提出書類

参加希望者は、次のとおり提出すること。

- ア 参加表明書（様式第1号）・・・1部
- イ 会社概要のわかるもの（経営理念、沿革、組織体制、決算状況（過去3年 損益計算書、貸借対照表）、経営基盤等）・・・13部
- ウ 業務の実施方針（様式第4号）・・・13部  
実施要領、仕様書等に示した内容に対する当院の給食調理業務に対する考え方
- エ 業務実績一覧（様式第5号）・・・13部  
100床以上の総合病院給食についての実績を記載してください。
- オ 医療関連サービスマーク認定及び代行保障の写し・・・1部
- カ 法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書・・・1部

### (2) 提出期限

令和元年8月27日（火）午後5時まで

### (3) 提出方法

提出は紙媒体で提出するものとし、持参もしくは郵送とします。持参の場合は平日のみの受付とし、受付時間は午前9時から午後5時までとします。なお、郵送の場合は、提出期限までに必着とします。

### (4) 提出場所

松本市立病院 事務部 総務担当

## 6 企画提案書の作成及び提出について（二次審査）

第一次審査通過者は、企画提案書を下記「(2) 記載項目」の内容に従い、(3) の提出期日までに提出してください。

なお、記載に当たっては、給食調理業務の経験のない者でも分かるよう、写真やデータ等を活用するなど分かりやすい記載を心がけてください。

### (1) 提出書類

- ア 松本市立病院給食調理業務委託業者選定に係るプロポーザル企画提案書（様式6）  
・・・13部（正本1部、副本12部）
- イ 企画提案書（任意様式）・・・13部（正本1部、副本12部）

ウ 見積書（様式第7号、様式第7-2号）・・・各1部

(7) 管理費

様式第7号に、消費税及び地方消費税を除いた人件費及びその他管理費の年間金額を記載し、様式第7-2号には、様式第7号で記載した金額の内訳（職種ごとに人数、月額、年額）を記載してください。

なお、管理費の年間総額の上限は82,500千円（税込）とし、5年間の上限は412,500千円（税込）とします。

(イ) 給食材料費

様式第7号に、消費税及び地方消費税を除いた給食材料費の年間金額を記載し、様式第7-2号には、様式第7号で記載した金額の内訳を記載してください。

(2) 記載項目

記載に当たっては、下記項目、別紙「松本市立病院給食調理業務委託公募型プロポーザル評価表」及び仕様書の内容を確認し、漏れの無いよう記載をお願いします。

ア 事業全般に関する事項

(7) 患者給食の目的やあり方について

安心で安全な質の高い給食を提供する上での基本的な考え方及び業務の運営方針

(イ) 業務実績について

他病院での受託実績

イ 人員配置体制に関する事項

(7) 委託期間中の人員配置について

職種、雇用区分（正規・非正規）、人数の考え方、正副業務責任者の経験年数、知識等

(イ) 欠員時の対応について

安定的な配置を確保するための対策及び突発的な要因による欠員時の支援体制等

ウ 業務遂行体制に関する事項

(7) 食材の調達方法について

安心、安全かつ新鮮な食材の具体的な調達方法

(イ) 地産地消について

地産地消の推進方針及び地元販売業者の活用等

(ウ) インシデント等の防止対策について

異物混入や誤配膳等の防止対策等

エ 患者満足度の向上に関する事項

(7) 患者満足度の向上対策について

メニューの基本的な考え方及び患者の満足度を向上させるための方策、選択食、行事食等の考え方等

(イ) アレルギー対象者への対応について

アレルゲンの混入防止の調理・配膳方法等

オ 安全衛生管理体制に関する事項

(7) 食中毒防止のための対策について

業務従事者及び調理器具からの二次感染防止策、調理（中）済食品の一次保管方法、加熱料理の加熱温度の管理等

- (イ) 業務従事者の衛生管理について  
業務従事者の健康管理、着衣等の管理、就業前、用便後、休息後等の管理等
- (ウ) 厨房内の清潔保持について  
厨房内の清掃方法、清潔区域と汚染区域の考え方、調理器具の消毒、殺菌方法等
- カ 非常時の体制に関する事項
  - (ア) 非常時の支援体制について  
非常時（災害、食中毒等）の発生時の連絡・支援体制等
  - (イ) 非常時の対応策  
災害時（火災、震災等）により、厨房が使用できなくなった場合の代替手段及び支援体制、具体的な代替手段及び支援体制
  - (ウ) 災害時の給食材料の調達先・調達方法  
具体的な調達先・調達方法
- キ 従事者への教育・研修体制に関する事項
  - (ア) 教育・研修計画について  
年間の教育・研修計画及び具体的な研修内容等
  - (イ) 教育の徹底について  
各種マニュアルや伝達事項等の徹底方法等
- ク 稼働・引継体制  
業務開始までの適切なスケジュールの提示、人員確保の具体的な方策、現場と管理部門との支援体制等
- (3) 提出期限  
令和元年9月25日（水）午後5時まで
- (4) 提出場所  
松本市立病院 事務部 総務担当
- (5) その他
  - ア 様式3及び企画提案書の提出に当たっては紙媒体で提出するものとし、用紙サイズはA4版を基本とし、縦横どちらでも可とします。都合上、A3版の用紙を使用する場合は、A4サイズとなるよう折込んでください。
  - イ 企画提案書は、松本市立病院給食調理業務委託業者選定に係るプロポーザル企画提案書（様式3）を一番上にし、紙媒体13部（正本1部、副本12部）を提出してください。
  - ウ 企画提案書のページ数に制限はありませんが、20分以内で説明できる内容にしてください。なお、散逸しないよう編綴してください。

## 7 審査の方法

### (1) 提案の評価

提案内容に基づき、松本市立病院給食調理業務委託業者選考委員会で審査を行います。

### (2) 審査員

松本市立病院が設置する松本市立病院給食業務委託業者選考委員会の審査員は、病院局長、院長、副院長2人、看護部長、医療技術部長、事務長、栄養科室長、栄養科副室長、管理栄養

養士2人の11人とします。

(3) 一次審査（書類審査）

一次審査は、書類審査とし、「5 応募方法について」により提出された書類について、選考委員会において審査を行い、得点の高い上位3者程度を選定します。ただし、参加者が3者に満たない場合又は同得点が3者を超える場合は、この限りではありません。

(4) 二次審査（プレゼンテーション）について

一次審査通過者に対し、下記の日程及び内容で二次審査を行います。

ア 実施日時

令和元年10月2日（水）

※時間等詳細は後日、通知いたします。

イ 実施情報等

・説明時間

20分／事業者

※説明時間は各事業者20分とさせていただきます。準備終了後、当院からの開始の合図により説明を行っていただきます。開始から15分経過後、ベルを1回、終了1分前にベルを2回、終了時にベルを3回鳴らしますので、時間内に納まるように配分してください。

※説明終了後、直ちに試食を行います。試食時間は準備時間を含め7分とさせていただきます。

（目安時間）

- ・準備 . . . 3分
- ・説明 . . . 20分
- ・試食 . . . 7分
- ・質疑応答 . . . 10分

ウ 試食について

プロポーザル実施に当たり、参加される各事業者に試食品の提供をお願いします。

提供に当たり、献立及び材料等については、企画提案書の提出期限後に改めて通知します。

エ その他

- ・御提出いただいた「企画提案書」を用いての企画提案説明とします。
- ・パソコン・プロジェクターは松本市立病院で用意します。ただし、御提出いただいた資料以外でのプレゼンテーションは不可とします。
- ・プレゼンテーションの説明は、原則として本業務を受託する際に担当者として従事する方3人以内をお願いします。
- ・提出書類およびプレゼンテーションの内容については非公開とします。

8 受託者の選定

(1) 受託者の選定に当たっては、一次評価、二次評価のそれぞれの評価項目について、審査員の平均点を算出し、その合計得点において最高点を得た参加事業者を受託者として選定します。

なお、受託者として選定した者が、採用の辞退及びその他の理由で契約できない場合は、次点の提案者を受託候補者とします。

- (2) 審査項目及び評価点については、別紙「松本市立病院給食調理業務委託公募型プロポーザル評価表」のとおりとします。
- (3) 最高点が同点の場合は、見積書の金額の低い参加事業者を受託候補者とします。さらに、見積書の金額が同額だった場合は、くじ引きとします。
- (4) 評価結果に対する一切の異議申立ては受けませんので、あらかじめ御了承ください。
- (5) 審査の結果、一次審査及び二次審査の合計得点（見積価格の得点20点を除く）が70点に満たない場合は失格とします。

## 9 結果の通知

令和元年10月下旬までに結果通知の発送を行う予定です。

## 10 契約の締結

令和元年10月中旬予定

## 11 提案に当たっての留意事項

### (1) 契約

今回の提案で選定された受託候補者の方と契約することになりますが、契約金額は提出された様式第7号及び様式第7-2号に記載の見積価格以内の額となります。

また、契約締結日は10月中旬とし、業務委託期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの長期継続契約となります。

なお、契約期間中の契約内容の変更は、原則として行いませんが、人件費及び給食材料費の高騰等により業務の継続が困難な恐れがある場合は、委託者及び受託者の双方で協議の上、見積価格以内の額で見直すものとします。

### (2) 企画提案書の取扱い

提出して頂いた企画提案書は返却しません。

### (3) 提案参加に関する費用

提案に関し、要した費用については参加事業者の負担とします。

## 12 企画提案までの来院について

- (1) 本業務について関係科(課)への営業活動等については企画提案審査終了まで認めません。

なお、営業活動等の事実が発覚した場合には、今回の委託業務プロポーザルへの参加を取消す場合があります。

- (2) 実施要領等及び仕様書の内容について質疑のある場合は、様式第3号「松本市立病院給食調理業務委託に係る質問書」により、松本市立病院事務部総務担当まで提出をお願いします。

なお、質問の受付期間は令和元年8月1日(木)から令和元年8月16日(金)の17時までとし、以降の質問は受けできませんので御了承ください。

質問の回答については、令和元年8月21日(水)(予定)に、全ての事業者に対し電子

メールで回答します。

### 13 現場見学について

下記の期間で現場見学を随時行います。その際、白衣・帽子・保菌検査の結果の写しを御持参ください。

#### (1) 実施日時

令和元年8月1日（木）から令和元年8月14日（水）まで

時間については、月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時までの間とします。

※希望日、希望時間を「松本市立病院 栄養科 0263-92-3027（内線110）」まで御連絡下さい。

#### (2) 実施場所

松本市立病院 1階 栄養科（調理場）

※見学前に2階病院事務棟にて、来院受付をしてください。

### 14 参加表明書提出後の参加辞退について

様式第1号による参加表明書提出後、参加を辞退する場合は、「様式第2号 松本市立病院 給食調理業務委託業者選定に係る公募型プロポーザル参加辞退届」を提出してください。

### 15 問合せ先

松本市立病院 事務部 総務担当 太田まで

電 話：0263-92-3027（代表）

F A X：0263-92-3440

電子メールアドレス：hospi@city.matsumoto.lg.jp